

次期 5 か年計画大綱説明会

< 1 スライド目 >

- 本日はお忙しいところ、「埼玉県 5 か年計画大綱説明会」に御参加いただきありがとうございます。
- 開会にあたりまして、計画調整課長から御挨拶申し上げます。
- 本日は、大変お忙しいところ、埼玉県 5 か年計画大綱説明会に御参加・御視聴いただきありがとうございます。埼玉県 5 か年計画を担当しております埼玉県企画財政部計画調整課長でございます。
- 埼玉県では、現在取り組んでおります埼玉県 5 か年計画が令和 8 年度で終了することから、令和 9 年度からの次期 5 か年計画のたたき台となる「埼玉県 5 か年計画大綱」を先般取りまとめました。
- 本日は、5 か年計画大綱の概要説明をさせていただきまして、県民の皆様の御理解を深めていただきたいと考えております。現在県民コメントを実施しております。計画をよりよくするために御意見などをいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- この後説明する 5 か県計画大綱にも示されておりますが、本県は現在、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という 2 つの歴史的な課題に直面していると考えております。
- 埼玉県全体の人口は、国勢調査が開始された大正 9 年から一貫して増加してまいりましたが、令和 3 年に初めて減少に転じました。人口の減少は今後も続き、年少人口、生産年齢人が減少する一方で、65 歳以上の高齢者が増加する、いわゆる異次元の高齢化が進行することが見込まれています。

- また、気候変動による風水害の激甚化・頻発化や発生リスクが高い大規模地震、複雑化・高度化する犯罪、公共インフラの劣化や損傷などあらゆる危機への対応が求められています。
- 一方で、本県は、充実した交通ネットワークをはじめ、多くの強みを有しています。
- 人口減少下にあっても持続的に発展していくためには、課題に対応していくとともに、こうした本県が有する強みを最大限に生かし、時代の変化を捉えて、中長期的視点に立った取組を実行していかなければなりません。
- 埼玉県5か年計画大綱は、現行計画を継続し、さらに発展させていくものとして、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる『日本一暮らしやすい埼玉』」を基本理念として据え、その実現に向けた取組を更に前進させるものとなっています。
- この埼玉県5か年計画大綱に関して、県民の皆様から幅広く御意見をいただきまして、計画をより良くさせていただきたいと考えております。次期5か年計画が埼玉県民の皆様、また埼玉県にとって素晴らしい計画になるよう祈念しまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<2スライド目>

- 本日の次第ですが、「埼玉県5か年計画大綱」の概要説明をおよそ15分程度と想定しております。

<3スライド目>

- 次のスライドでございます。説明に先立ちまして、本日の説明会での質疑の方法について御説明いたします。
- 御参加の皆様からの御質問については、「Q & A」機能により、説明中随時受け付けます。
- 質疑のある方は、①のとおり「Q & A」をクリックしていただきます。
- 「Q & A」をクリックしていただき、②「質問をする」の欄に「お名前」と「質問内容等」を入力し、③「投稿」ボタンを押してください。
- いただいた御質問については、後日ホームページ上で回答を掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<4スライド目>

- それでは、大綱の概要について説明いたします。
- 埼玉県5か年計画は、県政運営の基礎となる計画です。
- 課長の挨拶でも触れましたが、現在の5か年計画は本年度を持って終了することから、令和9年度から13年度を計画期間とする新たな5か年計画の策定に向け、たたき台となる大綱を策定しました。

- 計画の基本理念は「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる『日本一暮らしやすい埼玉』」とし、時代の潮流や埼玉県が強みを踏まえた上で、目指すべき3つの将来像を掲げ、9の政策、51の分野別施策を設定しました。
- また、左側、将来像の実現に向けて取り組む、全ての施策を貫く横断的な視点として、3つの基本姿勢を設定しました。
- 今後、市町村の皆様や県民コメントなどにより広く御意見を伺った上で、この「大綱」をブラッシュアップし、埼玉県5か年計画案としてまとめ、今年度の9月定例県議会において提案させていただくことを考えています。

<5スライド目>

- まず、「時代の潮流～2つの歴史的課題～」です。
- ここでは、「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という、本県が直面する2つの歴史的課題を中心に、本県を取り巻く社会経済情勢や時代の流れについて整理しました。
- 左側の「人口減少・超少子高齢社会の到来」についてです。
- 本県の人口は、総務省が公表した令和3年10月1日時点の人口推計で、初めて前年より減少しました。

- 令和 7 年国勢調査速報値による人口は約 7 2 9 万人で、令和 2 年の前回調査から 5 万人以上減少し、人口減少局面に転じたことが明らかとなっており、今後も減少する見込みです。今回の計画大綱は、この人口減少を前提としたことが特徴の 1 つとなっております。
- また、生産年齢人口が減少する一方、6 5 歳以上の高齢者人口は増加し、異次元の高齢化が進行することが見込まれています。生産年齢人口減少下にあっても社会の活力を維持するためには生産性の向上が必要であり、それにはデジタルトランスフォーメーションが求められていますが、特に中小企業においてはその遅れが課題となっております。
- 次に、右側「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」についてです。
- 地球規模で進行する気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化しています。
- また、トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）などにより犯罪が複雑化・高度化しているほか、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢をはじめとする国際情勢が緊迫化し、不確実性が増大するなど新たな脅威や危機が身近に迫っています。
- 令和 7 年 1 月に八潮市内で発生した流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を契機として公共インフラの維持管理の重要性が改めて認識される中、建設後 5 0 年以上経過する施設が今後急増するため公共インフラの劣化等による県民生活や経済活動への影響といった課題もあります。
- 時代の潮流を的確に捉え、埼玉県を目指す未来をしっかりと据えることが重要です。

<6スライド目>

- 次に「埼玉県の強み」についてです。
- これは今回の大綱で新たに設置した項目であり、こちらも今回の計画大綱の特徴の1つといえます。
- 本県が有する強みとして主な4点を示しました。これらの強みを最大限に生かして課題解決に向けた施策を進め、持続的な成長につなげていきます。
- 1点目は、左上「充実した交通ネットワーク」です。首都圏約4,400万人の巨大マーケットの中央に位置した交通の要衝であることは、企業活動や物流・観光など様々な分野で活性化に寄与しています。
- 2点目は、左下「活力ある経済・市場規模」です。生産年齢人口割合は全国第4位という豊富な労働力があるとともに、直近10年間の本社転入超過数は全国第2位を誇り、多種多様な産業が集積するなど、大規模な消費地と生産地を併せ持つという経済優位性を有しています。
- 3点目は、右上「都市と自然が調和した暮らしやすさ」です。都市と田園などの自然が共存する多様な地域特性を持ち、子育て世代の転入超過数は全国第1位を誇るなど、住みやすさや子育てのしやすさに関して高く評価されており、誰もが安心して快適に暮らし続けることができる地域と言えます。
- 4点目は、右下「多彩な地域資源」です。全国有数のスポーツ・イベント施設や数多くの文化遺産など多彩な地域資源を有しています。これらの多面的な魅力を発信し、活力の創出につなげていきます。

<7スライド目>

- 次に「埼玉県の目指す未来」です。
- 大綱においては、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる『日本一暮らしやすい埼玉』」を、基本理念として明確に位置付けました。
- 基本理念の下、人口減少・超少子高齢化を前提としたまちづくりを通じて持続的な社会を構築し、活力を失わない埼玉づくりを推進するとともに、県民のウェルビーイングが向上し、誰もが輝き活躍する社会を構築します。
- また、基本理念の実現に向けた本県の目指す将来像を3つ掲げました。
- 左下、1つ目の「安全で安心な社会」は、自然災害や危機から県民の生命・財産を守り、ハード面からソフト面に至るまで、強靱で復元力がある安全・安心な社会です。
- 真ん中下、2つ目の「誰もが輝き、活力ある社会」は、県民のウェルビーイングの向上を図り、誰もが個人として尊重され、個性や能力を最大限に発揮することができる活力あふれる社会です。
- 右下、3つ目の「持続的に成長・発展する社会」は、環境・社会・経済の調和を基盤に、イノベーションの創出や生産性の向上を図り、人口減少下でも成長・発展する社会です。

< 8 スライド目 >

- 続いて、基本姿勢です。
- 左側、先ほど触れた3つの将来像の実現のため、全ての施策を貫く横断的な視点として、「デジタルの活用」「環境との調和」「多様性の尊重と平等の実現」の3つを掲げました。
- ①「デジタルの活用」は、デジタル技術を社会全体に浸透させ豊かで快適な社会を目指すため、AIを含むデジタルを前提とした施策を構築・展開するものです。
- ②「環境との調和」は、持続的に成長・発展する社会を目指すため、環境との調和を念頭においた経済成長と社会の豊かさを追求した施策を構築・展開するものです。
- ③「多様性の尊重と平等の実現」は、県民のウェルビーイングの向上を図り、誰一人取り残さない社会を目指すため、多様な価値観を尊重しジェンダーの視点を取り入れた施策を構築・展開するものです。
- また、右側ですが、「計画を着実に実行する仕組み」として上から1番目、合理的根拠に基づく施策立案（EBPM）、②政策評価・施策評価の実施などにより、計画策定による効果を最大限に加速してまいります。

<9スライド目>

- ここからは、政策の体系について説明します。先ほど触れた3つの将来像ごとにそれぞれ3つの政策を位置づけ、その政策の下に分野別施策が連なっています。
- 将来像1の「安全で安心な社会」では、「災害・危機分野」をはじめとする3つの政策を掲げました。
- 1つ目の政策「災害・危機分野」の「災害や危機に強い体制を構築する」では、公共インフラの劣化や損傷による災害耐力の低下などに対して必要な対策を進める「戦略的なインフラマネジメントの推進」など5施策に取り組みます。この「戦略的なインフラマネジメントの推進」は、今回新たに設けた項目になっております。
- 2つ目の政策「生活安全分野」の「暮らしの安全・安心を確保する」では、トクリュウやサイバー犯罪など複雑化・高度化する犯罪に対応する「防犯対策の推進と捜査活動の強化」など5施策に取り組みます。
- 3つ目の政策「健康・介護・医療分野」の「健康で安心して生活できる社会をつくる」では、がん対策や生活習慣の改善への支援などを推進する「生涯を通じた健康の確保」など6施策に取り組みます。

< 10 スライド目 >

- 将来像2の「誰もが輝き、活力ある社会」では、「こども・教育分野」をはじめとする3つの政策を掲げました。
- 1つ目の政策「こども・教育分野」の「こどもまんなか社会を実現する」では、安心してこどもを生育できる社会をつくる「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり」など8施策に取り組みます。
- 2つ目の政策「共生社会・人材活躍分野」の「誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる」では、ジェンダー主流化等を推進する「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」など6施策に取り組みます。
- 3つ目の政策「地域づくり分野」の「暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる」では、デジタルの力を活用して質の高いサービスを創出する「デジタルトランスフォーメーションの推進」など、6施策に取り組みます。

< 11 スライド目 >

- 将来像3の「持続的に成長・発展する社会」では、「産業・農林水産業分野」をはじめとする3つの政策を掲げました。

- 1つ目の政策「産業・農林水産業分野」の「持続的で生産性の高い地域経済を実現する」では、企業のイノベーションや地域経済をけん引する企業の育成・誘致などを推進する「イノベーションの創出促進と企業誘致の推進」など7施策に取り組みます。
- 2つ目の政策「県土・まちづくり分野」の「未来を見据えた社会基盤を創る」では、コンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを推進する「住み続けられるまちづくり」など3施策に取り組みます。
- 3つ目の政策「環境分野」の「豊かな自然と共生する社会を実現する」では、環境と経済を両立させる循環経済への移行を推進する「サーキュラーエコノミーの推進」など5施策に取り組みます。

< 12スライド目 >

- 次に、政策指標 KGI と施策指標 KPI についてです。
- 最終的な目標の達成度合いを定量的に評価するための指標として、今計画から新たに、9の政策に対して16の政策指標 KGI（キーゴールインジケータ）を設定しました。この政策目標を設定したことも、今回の計画大綱の特徴の1つです。
- また、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定する指標として、51の分野別施策に対して123の施策指標 KPI を設定しました。

- 主なＫＧＩとしては下段にも列挙しておりますが、「人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数」や「人口の社会増の維持」「県内就業者 1 人当たり労働生産性」などを設定しました。
- ＫＰＩによる進捗状況などを踏まえて、施策の進め方について必要な見直しを行い事業の実施方法に反映することで、ＫＧＩが達成できるよう計画を着実に進めていきます。

< 13 スライド目 >

- 次に「地域別施策」です。
- 県内各地域の市町村などと連携し、産業、自然、文化など特徴的な資源や環境を生かし、個性豊かで多彩な地域づくりに取り組むことが重要であると考えております。
- そこで、現行計画から引き続き、県内を都心からの距離に応じて県南、圏央道、県北の 3 ゾーンに区分し特性や課題を整理しました。
- さらに、日常生活圏のまとまりや鉄道・道路の交通軸などから 10 地域に区分して、各地域の現状や課題を踏まえ、分野別施策に示した取組のうち特にその地域で取り組むべきものを「地域づくりの方向性」や「主な取組」として整理しました。

<14スライド目>

- 最後になりますが、現在県民コメントを実施しております。
- コメントの受付期間は令和8年8月7日（金）までとなっております。
- 本日御説明した「埼玉県5か年計画大綱」は、県ホームページや県民案内室などで公開しております。
- また、本日の説明会の内容は後日ホームページでアーカイブ配信も実施予定です。
- 皆様からの御意見をお待ちしております。

<スライド15>

- 以上で説明会を終了となりますが、再度質問方法についてお知らせします。
- 質疑のある方は、まず「Q&A」をクリックしていただきます。
- 「Q&A」をクリックしていただきますと、このような画面となりますので、「お名前」と「質問内容等」を入力し、「投稿」してください。
- いただいた御質問については、後日ホームページ上で回答を掲載させていただきます。
- それでは説明会を終了いたします。御参加いただきましてありがとうございました。